

あなたと議会を結ぶかけはし

なかとんべつ

No. 148

町議会だより

2005年(平成17年)11月18日発行



もう安心だよ！アスベスト

アスベスト使用が確認され、体育館での授業を余儀なくされていた小頓別小中学校の子どもたちに笑顔がもどりました。11月9日、校舎と体育館を隔てていた壁が取り払われ、勢いよく教室へ帰る子どもたち。



第3回定例会&第5回臨時会

条例・補正予算3P / 一般質問4P / 請願・意見書
8P / 所管事務調査報告9P / 決算認定10P /
第5回臨時会12P / 議会の動き14P

平成16年度「町の決算」認定議決

指定管理者制度導入条例を行革特別委員会へ付託
中農高施設活用対策のため新たな特別委員会設置

第3回 定例会

小頓別小中学校アスベスト対策、
中頓別農高生への支援など四議員が一般質問



平成17年第3回定例会が、9月28日招集され、4名の議員の一般質問のほか、指定管理者制度導入にかかる条例案、アスベスト対策にかかる一般会計補正予算案などが審議されました。

このうち、「指定管理者制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例」ほか1条例が、「行財政改革調査研究特別委員会」（宮崎安史委員長）に付託され、継続審査されることになりました。

平成16年度各会計決算は、議員全員で構成する「決算審査特別委員会」に付託され、慎重審議の結果、二つの意見が付され認定されました。

町長の行政報告では、①旭川医大整形外科の医師による出張診療が10月から実施されること、②平成18年度で生徒募集停止が決まった中頓別農高について、「施設等利活用協議会」を設置し、有効な跡地利用策の検討をはじめたこと、③公共施設のアスベスト使用状況調査の結果、小頓別小中学校校舎、町民センター大ホールなどにアスベストが使用されていることが判明。使用禁止の措置をとり、早急に除去・補修工事を行うことが報告されました。

会期最終日の9月30日には、議会として中頓別農業高校の施設利活用対策を調査するため、「中頓別農業高校施設等利活用対策調査特別委員会」（村山義明委員長・全議員で構成）の設置が決議されました。

第3回定例会で 決まりました

人事案件

教育委員に峰友武さんを再任、人権擁護委員・大場玲子さんの推薦に同意
9月いっぱいまで任期満了を迎える教育委員・峰友武さん（62歳・字中頓別）の再任と人権擁護委員に大場玲子さん（65歳・字中頓別）に対する推薦が提案され、全会一致で同意されました。

指定管理者制度関連2条例を 行革特別委員会へ付託

議案第1号 指定管理者制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例（行財政改革調査研究特別委員会付託）
平成15年9月2日に地方自治法が改正され、「公の施設」（集会施設、スポーツ施設など）の管理方法が、これまでの委託制度から「指定管理者制度」に移行することに伴う関係条例の改正です。
指定管理者制度が導入されると、民間の事業者、NPO、ボランティア団体などが公の施設の管理者になることができ、民間の経営ノウハウの注入により多様化する住民ニーズに柔軟に対応し、歳出削減にもつながると期待されています。
町では、平成18年度から制度を導入するため、関係する13条例を改正し、今後指定管理者を公募したい考えです。具体的な施設として、敏音知温泉、鍾乳洞、寿スキー場などが上がっています。この条例は、十分な審査が必要と判断され、「行財政改革調査研究特別委員会」に付託され、継続審査扱いとなりました。
議案第2号 中頓別町畜産総合施設の設置及び管理に関する条例（行財政改革調査研究特別委員会付託）
指定管理者制度の導入に関連して、上駒地区にある乳牛共進会場を普通財産に変更するための条例制定です。本条例も行革特別委員会に付託されました。

補正予算のあらまし

一般会計

歳出歳入で6,787万円を追加し、平成17年度予算の総額は、37億1,589万円となりました。

歳出補正の主な内容は、総務費で旧消防庁舎ホース乾燥塔解体工事110万円。中頓別農業高校利活用推進協議会の旅費などに87万円。農林水産業費で中山間地域等直接支払制度交付金3,273万円、国営草地開発事業償還金2,442万円などです。

歳入では、中山間地域等直接支払制度事業補助金2,455万円、南天北地区国営草地開発事業に係る過疎対策事業債2,620万円を計上しています。

自動車学校事業特別会計

臨時職員1名の退職に伴い歳出報償費を削減。

歳入歳出総額は4,087万円になりました。

水道事業特別会計

歳出で中間消費税として127万円を計上したほか、旭台浄水場アスベスト検査手数料、町道2条通り給水管移設工事25万円を追加補正。歳入歳出の総額は1億842万円になりました。

介護保険事業特別会計

歳出で介護給付費道支出金の返還金100万円などにかかる増額補正です。この返還金には、前年度繰越金が充てられ、歳入歳出の総額は、1億9,250万円になりました。

一般会計（追加提案）

小頓別小中学校校舎、町民センター大ホールステージ天井のアスベスト除去・補修工事などのために単費で3,481万円を増額する補正予算です。

知的障害者福祉事業特別会計（追加提案）

アスベストが使用されていた食器消毒保管庫の撤去、新規購入に45万円を増額する補正予算です。

工事請負変更契約の締結を可決

町道上駒松音知線道路改良工事（1工区）で、のり面工事中、7月の豪雨で地滑りが発生。暗渠とビニールシートによる覆いをし、本年度の本工事を終了することになったため、当初の請負金額から137万円を減じるものです。

町道上駒松音知線道路改良工事（1工区）

【契約金額変更前】7,697万円

（平成17年5月13日、第3回臨時会で議決）

【契約金額変更後】7,560万円

町道2路線を廃止、認定

市街地整備計画に盛り込まれている「1条仲通り線」「1条通り線」をいったん廃止して、補助事業で工事ができるよう路線名を入れ替えて再認定するものです。

一般質問

本定例会では、4名の議員が一般質問に立ち、町側の姿勢をたずねました。

質問 **Q** と答弁 **A** をお知らせします



高齢者世帯等除雪支援事業の見直しについて

Q 本多議員

この制度ができてから25年が経っており、事業内容の見直しが必要ではないかと考え、次の点について伺います。

- (1) この事業の支援対象となる世帯（老人、心身障害者、これらに順ずる世帯）に民生委員協議会の認定が必要なわけを伺います。公平性や透明性を確保する上でも申し込み制にすべきではありませんか。
- (2) 総合計画のアンケートでも除雪で苦労している人が多いので、一部有料化で支援の対象を広げられませんか。
- (3) この事業で屋根の除雪、雪下ろしは十分に対応できていますか。

(1) **A** 石川保健福祉課長

(1) 行政側のみでなく、幅広い知識と地域の事情に精通した民生委員の意見を取り入れるためです。長年やってきており、この方法が最良と思っています。

(2) **A** 石川保健福祉課長、野邑町長

(2) 支援対象について、現行制度で十分と考え、利用については今後も本制度の趣旨を住民周知していきたいと思えます。

生活困窮者のためにこの無償事業があり、今後も継続していきたいと思えます。有料でよい人は、除雪相談窓口にご相談いただき、業者か除雪ボランティアを選択してもらえばいいと思えます。

(3) **A** 石川保健福祉課長

(3) 玄関、ベランダ、屋根等、支援世帯の希望と民生委員の意見を取り入れ決定しています。現在のところ、苦情等はないため、十分とは言えないまでも対応できていると判断しています。

指定管理者制度導入と「もうもう」、「オガル」の管理運営について

Q 本多議員

「もうもう」、「オガル」について、町は指定管理者制度を導入する意向ですが、この施設の管理運営に関して、次の点を伺います。

- (1) 指定管理者制度への移行に先立ち、この施設の管理運営上の課題を整理、解決して今後の方向性を明確にすべきと思いますがいかがですか。
- (2) 指定管理者制度への移行後、町として管理運営にどのように関わっていくつもりですか。今後、公の施設の管理運営状況を議会に報告する義務がありますか。また、情報公開制度の対象となりますか。
- (3) この施設での収益的な事業の展開や製造販売の可能性はありますか。
- (4) 町が支払う管理費用が不足したときは、補てんすることになりますか。

(1)～(4) **A** 小林総務課参事

(1) 課題を整理し、今後の方向性を明確にした上で移行させていただきます。

(2) 行政にはない民間のノウハウを生かし効果的に運営されることになり、管理受託団体が最大限その能力を発揮できるような管理運営体制が望ましいので、町の関与は最小限になります。

議会への報告義務はありませんが、条例で毎年度事業報告書の提出が義務付けられており、行政の責任として内容を公開します。指定管理者にも情報公開の義務があり、指定管理者しかもっていない情報でも町民から請求があれば提出を求め、提示していきます。町の監査の対象となり、一般質問の対象となる場合もあります。

(3) 収益的事業、製造販売の可能性は、今後具体的に検討していきます。

(4) 管理費用が足りない場合は、原因を分析した上で、行政が担うべきものは補てんします。



法人化は、利用者の生活を優先して

行財政改革に伴う行政評価・事業評価制度の導入について

Q 星川議員

現在、町の財政状況が逼迫し、住民ニーズは多様化していく中、限られた財源の中で、住民満足度をいかに高めていくかが求められています。

これからの自治体経営にとって、行政運営の透明性と説明責任を確保しながら、政策実現に向けた質の高い政策形成、執行を進めることは極めて重要です。

また、事務事業の選択、改善を進めるとともに、事務事業の総点検を通して歳出削減に結びつけるために行政評価・事業評価制度を来年度から導入する考えがないか伺います。

A 小林総務課参事

行政評価制度は、重要な課題と認識しています。中長期行財政運営計画策定委員会でも、その必要性について論議されていますので、来年度から試行していきたいと思えます。

ただ、行政評価に取り組むこと自体が小規模自治体の組織にとっては、大きな負荷がかかるものなので、試行を実施する中で制度導入にあたっての課題や問題の整理を行っていかねばならないと考えています。

天北厚生園の法人化について

Q 石井議員

平成19年4月の法人化に向け、受入れに関し南宗谷福祉会と大筋合意に達したことは一歩前進と思えます。そこで、次の点を伺います。

(1) 町では、助役を座長とする「天北厚生園法人化検討推進委員会」を立ち上げ、職員給与の取扱いを協議していますが、給与の格差などは、どのように調整されることとなりますか。多くの職員の円滑な移管のため、勧奨退職などを考慮していますか。

また、法人職員になるための準備、資格取得などのためどのような対策をとるのか伺います。

(2) 施設整備については、平成21年及び22年の2ヵ年で建設することを目標としていますが、新築を想定しているのか、または、既存の施設、例えば中農高の寄宿舎等を改築利用するつもりなのか伺います。

(1) A 千葉天北厚生園長

(1) 基本的には、南宗谷福祉会の給与規定に基づくこととなります。希望する職員は、平成19年3月31日退職、4月1日南宗谷福祉会に新規採用されることとなります。

職員の資格については、基本的に指導職員としての資格は必要ありませんが、利用者へのサービス向上のためには、介護士、あるいはヘルパー資格を取得していることが望ましいことから、今後これら資格取得に向け努力していきます。

(2) A 千葉天北厚生園長

(2) 施設の老朽化が著しいことから、目標年次としている平成21年及び22年建設に向け努力します。現段階では、新築か既存施設を利用するかの判断はしていません。

(1)(2) A 野邑町長

天北厚生園の職員が一人でも多く円滑に移管できるように、何らかの措置を検討しなければならないと考えています。

施設の移転等の問題は、法人と十分協議をしながら、財源的に有利で、なおかつ、合理的で経費が安く済む方法を検討したいと思います。



グループ制で責任の所在は
明確になっているか

グループ制導入後の評価について

Q 柳澤議員

庁内・課内の縦横の連携や迅速な意思決定、柔軟かつ弾力的な組織運用等の利点があるとの理由から、昨年10月の機構改革によりグループ制が導入されました。導入後、1年を経過し、グループ制をどのように評価されているのか伺います。

また、グループ制での弊害や問題点はないのか伺います。

A 矢部助役

財政環境が厳しく、大幅に職員を減らしていく流れの中で従前の係制度では、対応できないと判断し、グループ制を導入しました。これまでのところ、グループ制の長所を十分生かし切っているとは言えませんが、内部的には大きな問題もなく現在まで推移しています。今後さらに事務事業の見直しとあわせて職員数を削減していかなければならず、グループ制本来の効果に期待していくこととなります。

弊害は、住民にとって窓口がどこかわかりにくいという点があります。来庁者に対しては、入口の案内板やカウンター表示をわかりやすく工夫したほか、窓口で迷っている方がいる場合は、近くの職員が声をかけるよう心がけています。職員と協議しながら今後さらに、改善に努めていきたいと考えています。

中頓別農業高校寮生への支援について

Q 柳澤議員

今年8月に道教委による中頓別農業高等学校の生徒募集停止が決定され、来年度以降の入学生が入らないこととなります。

廃校まで、卒業毎に生徒数が減少し、学校生活や寮運営に支障をきたすことが心配されますが、今以上の負担を保護者に求めるのは適切ではないと考えます。

町としても積極的に生徒募集を行ってきた経緯もあり、寮生の在校生活に万全の支援を続けるべきと思いますがいかがですか。

また、これまで存続を前提に生徒募集を行ってきたわけですが、いままで協力していただいた旭川、札幌圏の中学校に対し、募集停止に至った経緯と協力への感謝を伝えるべきと思いますがいかがですか。

A 野邑町長

寮生が減少し、寄宿舎当の運営に支障をきたすことが予想されますので、学校と十分協議を行い、できるだけ保護者負担の増加がないように支援を検討していきます。

募集停止に至った経緯と協力への感謝については、検討しているところです。

中農高に進学者がいる中学校については、生徒募集時の条件を在籍している間、責任を持って行うことを含め、礼状を出したいと思います。



アスベスト除去が終わり、平静を取り戻した小頓別小中学校

(1) A 尾本産業建設課長

(1) 小頓別小中学校校舎については、アスベストを全面的に除去する方法で計画し、その工事費は約3,000万円、工事期間は7週間程度と見込まれます。しかし、施工業者の確保や関係機関への諸手続き等の関係から、事業着手は11月になるものと思われませんが、早期に発注・完了できるよう努めたいと考えています。

町民センターについても、全面除去方式で計画し、工事費は約460万円です。なお、工事は同時発注としますが、小頓別小中学校を優先的に実施したいと考えています。

現在のところ、経費に対する国の補てんに関して措置される見通しはありません。

公共施設については一通り調査は終了しましたが、いまのところはほかに該当する施設は見当たりません。一般の住宅については、500平方メートル以上の吹き付けが指標となりますが、該当する建物はいまのところありません。

一般住宅の解体については、本年8月から解体業者に危険物安全主任講習の受講者が作業にあたるのが義務付けられています。町内の建設協会を通じ、今後監督していきたいと思えます。

(2) A 矢部助役

(2) 健康被害等の問合せがあった場合は、町内、町外を問わず総務課住民グループが窓口となり、必要に応じて検査病院の紹介などに努めたいと考えています。なお、遠方からの問合せに関しては、北海道が各保健所にアスベスト被害や健康不安に関して相談窓口を開設しておりますし、医療機関の紹介もしておりますので、こうした情報の提供などに努めたいと考えています。

町民へのPRについては、危険性をおおるような周知の仕方を避け、正確な知識を知らせるべきと考えています。内部で検討し町民に幅広くお知らせする手段を検討したいと思えます。

公共施設のアスベスト改修工事について

Q 星川議員

町公共施設のアスベスト調査で、町民センター大ホールステージで1.2%、小頓別小中学校校舎で3.9%の含有量が検出されました。国、企業などが責任を持ってアスベスト対策に万全を期すよう近々意見を提出することを前提に次の点を伺います。

(1) 今後の両施設の改修の日程と経費はどれくらいになりますか。また、かかる経費は国で補てんしないのか伺います。

公共施設の調査を今後も続けていくつもりはありますか。

一般住宅でもアスベスト使用建材などが取り壊しの際の対策や解体された建材が家庭ごみとして排出される恐れがありますがどのように対処されますか。

(2) 今後、町民または元町民から健康被害などの問合せがきた時の対応策(検査病院の紹介等)が取られているのか伺います。

町民に相談先などを分りやすく説明したパンフレットを作成する考えはありますか。

請願・意見書のページ

町民が議会に対して自らの希望を述べることを請願といいますが、請願権は、国民の基本的権利の一つとして保障されており、法人や外国人にも認められています。今定例会では、2請願が採択されました。

一方、住民を代表する議会が市町村の公益に関することを国や関係する行政機関に表明するために提出するのが「意見書」です。今定例会では、2請願が採択されたことに伴い、同じ内容の意見書2件が発議され、いずれも全会一致で可決されました。

個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める請願（請願第1号）

政府税制調査会の基礎問題小委員会では、「個人所得課税に関する論点整理」を取りまとめ、来年度以降の税制改正案が検討されています。

「論点整理」は、給与所得控除の縮小、特定扶養控除、配偶者控除の廃止など、勤労者世帯を中心に大きな増税につながる内容となっています。家計の税・保険料負担は、税制や社会保障制度の改定により年々重くなっており、来年からは、所得税及び住民税の「定率減税」も縮小される予定です。これらが、消費を冷え込ませ、地域経済の回復基調の足取りに深刻な影響を及ぼすことが強く懸念されます。

国は、まず、着実な景気回復により税収の自然増を図り、国民が納得できる歳出構造改革、不公平税制の是正を実現すべきです。また、所得税から個人住民税への税源移譲にあたっては、国民の税負担が変化しないよう、十分な配慮を求めることを内容とする請願です。

【請願者】連合北海道宗谷地域協議会 会長 磯部拓也／連合中頓別 会長 古閑信二

意見書（発議第1号）

右請願と同内容の「個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書」を全会一致で可決。ただちに国の関係機関に提出されました。

【提出者】柳澤議員／【賛成者】村山議員
【提出先】衆参議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

自治体財政の充実・強化を求める請願（請願第2号）

地方分権一括法の施行以降、地方自治体の自己決定と自己責任の範囲は大幅に拡大し、地域生活に密着した事務を総合的に担う基礎自治体としての役割は高まっています。

来年度予算は、「三位一体改革」最後の年であり、真に自治体財政確立につながる改革の総仕上げとならなければなりません。新年度予算における三位一体改革が、効率性や財政コスト削減という観点だけではなく、地域住民が安心して暮らすのに欠かせない事業の確保や公共サービスの持つセーフティネット機能が担保され、地方への負担の押し付けを行わないこと、地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能を堅持し、自治体の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額を確保することなどを主な内容とする請願です。

【請願者】連合北海道宗谷地域協議会 会長 磯部拓也／連合中頓別 会長 古閑信二

意見書（発議第2号）

右請願と同内容の「自治体財政の充実・強化を求める意見書」を全会一致で可決。ただちに国の関係機関に提出されました。

【提出者】本多議員／【賛成者】岩田議員
【提出先】内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

みなさんの町政です 議会を傍聴しましょう

議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。次の定例会は、12月18日（日）午前10時からサンデー議会として開催される予定です。町民のみなさまの傍聴をお待ちしております。議会日程や傍聴の問合せは、TEL 6 - 2 2 4 4（議会事務局）へ。

常任委員会 所管事務調 査報告

天北厚生園法人化への
道のりは険しく...



総務文教常任
委員会（村山義
明委員長・5名）
と産業建設常任
委員会（石井雄
一委員長・5名）
は、9月14日、
所管事務調査を
行い、その結果
を第3回定例会
で報告しました。

総務文教常任委員会

中頓別農業高校の今後の課題と

天北厚生園法人化の進捗状況を調査
道教育庁から8月2日付けで平成18
年度生徒募集停止の正式通知が届いたこと
を受け、同日25日、「中頓別農業高等学
校施設等利活用推進協議会」が設立され
ました。

協議会は、施設等の利活用の方策につ
いて研究・協議を行なうことを目的とす
るもので、町長、助役、教育長、農協、
商工会、自治連合会代表のほか、議員、
有識者11名で構成され、野邑町長が会長
を務めます。

また、道立校であることから、宗谷支
庁及び教育庁との連携が必要になるため、
「中頓別農業高等学校跡地利用等連絡会
議」が支庁に設置されました。

協議会では、校舎等を含む施設の利活
用を積極的に検討してもらい、廃校で受
ける地域の影響を最小限に食い止めるた
め、国会議員、道議会議員、知事、道教
育長、支庁等へ施設利活用の要望を行い、
その結果を受け、今後の対策を検討する
ことになりました。

本委員会では、関係先への要望陳情活
動を積極的に行なうとともに、利活用の
情報を得ながら、町の考え方・方針を早
急にまとめること、町としての利活用対
策を強力に推し進めるため、専任の職員
（課長・参事級）を配置すべきと本会議
で報告しました。

天北厚生園の法人化については、基本的に
「中頓別町天北厚生園法人化・施設整備懇話
会」の答申（平成17年1月21日）どおり進ん
でいます。

答申では、法人化の担い手は、「南宗谷福
祉会」、移行年度は平成19年4月が望ましい
としています。

また、同園の施設整備計画について、築後
30年を過ぎ老朽化が著しい施設の市街地移
転改築の必要性、改築財源の確保に優位性が
あるなら民設が望ましく、具体的な改築年度
は、平成21年及び22年の2カ年とすることが
盛り込まれています。法人化が先で施設
整備を後です。法人化してから施設整備を
すると負担が大きくなること予想され、施
設整備を行なうことから移行することが望まし
い」との少数意見も付されています。

受入れ法人との協議では、6月6日に南宗
谷福祉会が、基本的に受け入れ表明したこと
が明らかにされました。

法人化を推進するための組織として庁内に
「天北厚生園法人化検討推進委員会」（座長
・矢部助役）を7月21日に設置し、職員給与
の取扱い、今後のスケジュールなどについて
協議を進めています。

第1回委員会（8月9日開催）では、平成
18年9月に施設経営方針及び中長期ビジョン
の最終報告を行うとともに、法人移行を希望
する職員の最終取りまとめの時期であること
が確認されています。

本委員会は、施設の改築問題について、補
助制度などの財源問題がからむため、受入れ
法人側と協議検討しながら、慎重に対処すべ
きと本会議で報告しました。

産業建設常任委員会

「もうもう」、「オガル」の運営及び

農畜産物の製造販売の可能性を調査

「もうもう」、「オガル」の運営は、来年度
から管理を抜本的に見直し、所管を産業建設課
に一元化することが明らかになりました。

現在の運営母体であるアグリパーク運営協議
会を発展的に解散し、両施設を一体的に指定管
理者制度で管理すること。管理を指定する団体
は、基本的に公募が望ましいが、公募が見込め
ない場合は、既存の第三セクター、公共団体を
中心に選定を進めること。

「もうもう」での農畜産物の製造販売の可能
性について、試験研究・体験施設という位置付
けであり、補助目的外で使用できないため、り
ます。製造販売許可は取れないとの見解でした。
これに対し、委員の多くから、町民は特産品
開発と製造販売を期待しており、他の自治体の
類似施設を例にあげ、再考を求める意見のほか、
町民が手づくりした産品を売るための道筋を示
すべきとの意見も出されました。

町側からは、施設整備段階では、加工研究を
しながら将来的には特産品づくりに活用するこ
とが話題としてあがっていたが、製造販売する
場合、特定の人、特定の団体の利用につながる
との懸念が示されました。

本委員会は、両施設を一体的に管理すること
は望ましいものの、現在ある運営上の問題を解
決し、指定管理者制度にスムーズに移行できる
よう努力すべきこと、「もうもう」での農畜産
物の製造販売は、加工研究の先にある究極の目
的であり、その達成のため積極的に調査すべき
と本会議で報告しました。



本多議員が女性議員としてはじめて委員長を務めた決算審査特別委員会

決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証するものです。

第3回定例会では、会期中に全議員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、平成16年度各会計の決算審査を付託しました。

委員会は、休会中の29日に集中審査を行い、結果は、9月30日に再開された本会議で報告され、審査に付された9会計すべてが認定されました。

認定にあたって、監査委員の決算意見書の内容を住民にわかりやすく公表することなど、二つの意見が付されました。

主な質疑

一般会計歳出

一流の中頼別づくり推進事業について

Q石神委員

この事業は、町長が執行方針に掲げた政策的事業ですが、町民から一件の応募もないのは、PR不足、制度的な欠陥があるのではありませんか。

A野邑町長

ご指摘のとおりです。町づくり基金を使い今後も続けていく事業なので、PR方法、使いやすさを検証したいと思います。

町の家計簿の発行は？

Q柳澤委員

「町の家計簿」、「私たちのまちのしごとと予算」は、町民に対し町の財政状況をわかりやすく説明するものでしたが、なぜ発行しないのですか。予算策定時に実施されていた公共施設の見学会は、どうなりましたか。

A安積課長

決算説明である「町の家計簿」などを発行できないか

ったことは、大変申し訳なく、反省しています。これらの説明資料を配付することは、町の情報公開、町民と情報共有の目的から重用であり、今後発行に向け努力したいと思えます。公共施設の見学会についても、再度実施するようにしたいと思えます。

合併処理浄化槽設置整備事業について

Q柳澤委員

合併処理浄化槽設置整備事業のこれまでの設置状況と今後の見通しは？

A石川保健福祉課長

平成13年度から実施しており、5年間に50基の設置を目指しています。平成17年度までに32基の設置が完了する予定です。来年度分はこれから募集をはじめますが、多くても5基以内の見通しです。緊急地域雇用創出特別対策事業について

Q石神委員

雇用創出として取り組まれた緊急地域雇用創出特別対策事業ですが、事業終了後も引き続き雇用された方はいますか。この事業では

様々な調査研究事業も行われていますが、どのようなかたちで町民に公表されますか。効果が認められた事業は、継続して実施していきますか。

A柴田産業課長

この事業は、雇用期間6カ月で公共性が高いものに国が事業費を交付するものです。町としては、継続して財源措置を行うことは難しく、各事業所も厳しい経営環境にあるため、引き続き雇用することは難しいと思えます。

調査研究の成果は、相当

ポリウムがあるので、今後整理し、利活用できる資料として公表していきたいと思えます。

これまで行われてきた事業のうち、炭づくりなどは

機運が盛り上がり、別な団体が取り組みをはじめています。野菜の利活用などは「オガル」が中心になって特産品と一緒に利用拡大に向け努力しています。継続と不継続事業に分かれますか。

有害鳥獣駆除について

Q柳澤委員

有害鳥獣駆除対策費について、平成16年度は猟友会との協議が不調に終わり、決算額はゼロですが、現在のどのような状況になっていますか。

有害鳥獣駆除対策費について、平成16年度は猟友会との協議が不調に終わり、決算額はゼロですが、現在のどのような状況になっていますか。

A柴田産業建設課参事

今年度予算の編成時から猟友会、狩猟免許保持者と話し合いを持ち取り組めるよう理解を得ています。緊急性の高いクマ駆除については、今春、猟友会で一頭捕獲しています。農用地区域の除外手続きについて

Q岩田委員

遊休農地などへの造林を行う際、農用地区域の除外手続きが必要と思えますが、見直し作業の進み具合はどうなっていますか。

A柴田産業建設課参事

農用地区域内の除外は、5年に一回見直すことになっており、現在作業中です。農業振興地域内の現況農地との不一致面積が相当あり、中山間地域直接支払制度交付金との整合性を図る必要もあるため時間がかかりますが、年内に処理したいと思えます。

二つの意見をつけて 平成16年度各会計決算を認定

決算認定につけられた二つの意見

1. 地方自治法第233条第6項に基づき、町は、決算の認定に関する議会の議決及び監査委員の意見の内容を住民にわかりやすく公表すべきである。
2. 執行方針に取り上げられた政策的事業に関して確実に実行するとともに、実施された場合は事業評価を行うべきである。

ひとつこと

地方自治法では、議会の決算認定を受けたあと、町は、議決結果及び監査委員の意見（決算審査意見書）を住民に公表しなければなりません。（地方自治法第233条第3項及び第6項）

一般会計歳入
 公営住宅料の滞納状況について
 Q山本委員
 公営住宅使用料の滞納者が38名いますが、町内在住者ですか。
 一番多い滞納額はどれくらいですか。
 A遠藤総務課参事
 ほとんどが町内在住者ですが、中には町外へ転出した方もおられます。滞納額は、一番多い方でおおむね100万円です。

決算審査意見書
 決算審査意見書について
 Q石神委員
 監査委員の決算審査意見書では、「臨時職員取扱要綱」などの情報公開、臨時職員の公平な任用、臨時職員の手当、効果のない保健事業の見直し、こども館の運営などについて指摘がありますが、どのように対処するつもりですか。

A野邑町長
 「臨時職員取扱要綱」の公開は、難しい問題です。地方公務員法第22条では、臨時職員は1年以上の雇用ができないことになっていますが、同一人物が1年を超えて長期勤務している実態があります。いまの時代、臨時職員を正規の職員にすることは、厳しい財政事情の下では難しいと考えます。要綱などの情報公開は、できるかどうか検討したいと思います。

これまでも町民全体を対象に公平な任用をしてきたつもりですが、町職員の配偶者が採用された経過があります。町民に勤務条件を分りやすく説明して応募を促すよう進めたいと思います。
 臨時職員の手当は、報酬で計上されていますが、時間外手当、期末手当なども賃金で組むのが正しいと言われていますので、支給方法の見直し、改善に努めたいと思います。

こども館の運営について、平成17年度以降、運営状況の実態を広報誌などで情報公開していきたいと思っています。
 A石川保健福祉課長
 現在、保健事業は、多種にわたって行われていますので、効果を見極めながら、やめるもの、続けていくものを選定したいと思います。

平成16年度各会計歳入歳出決算のあらまし

(単位：万円)

会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額
一般会計	431,505	430,296	1,209
知的障害者福祉事業	30,732	29,453	1,279
自動車学校事業	4,684	4,231	453
国民健康保険事業	26,793	25,252	1,541
老人健康保険事業	35,514	35,508	6
国民健康保険事業	45,078	49,534	▲4,456
健康保険事業	12,105	13,326	▲1,221
水道事業	19,830	19,567	263
下水道事業	14,277	14,263	14
介護保険事業	18,744	18,197	547
合計	639,262	639,627	▲365



小頓別小中学校でアスベスト使用状況を緊急調査

常任委員会所管事務調査報告

アスベスト使用状況などを調査

産業建設常任委員会と総務文教常任委員会では、10月20日、合同でアスベスト使用状況をはじめ、土木・建築工事、町有地の利用状況などを調査。主な調査現場は、小頓別小中学校や町民センターのほか、鍾乳洞（森林居住環境整備工事）、町有林造林事業（寿地区）、長寿園改修拡張工事などです。

いずれも問題はありませんでしたが、次の事業のあり方が指摘され、本会議で報告されました。今後、植林事業を行う場合は、強くしなやかな森づくりのため、針葉樹と広葉樹を複合させた混交林とすること。鍾乳洞工事には、多額の事業費が投入されており、事業完了後は有料化すべきこと、観光事業の主要施設であることから指定管理者制度により、観光協会などに施設運営を任せること、遊歩道に樹木や自然地形の説明版が不足しており、観光客が楽しんで散策できるよう工夫すること。

第5回臨時会が、11月10日招集され、第3回定例会で行財政改革調査研究特別委員会に付託された「指定管理者制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例」について、附帯決議付き審査報告の後、原案どおり議決されました。

また、星川議員から発議された「アスベスト対策を求める意見書」を全会一致で議決。国の諸機関に対し、責任あるアスベスト対策を取るよう議会の意思を表明しました。

第5回臨時議会で全会一致

アスベスト対策を求める意見書を可決

指定管理者制度導入条例に行革特別委員会で附帯決議

議決された条例・補正予算

指定管理者制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例（第3回定例会付託議案）
 原案どおり可決されましたが、行財政改革調査特別委員会の審査で下記の附帯決議がありました。
 中頓別町畜産総合施設の設置及び管理に関する条例（第3回定例会付託議案）
 原案どおり可決されました。
 中頓別町有財産の使用料徴収条例
 土地建物などの町有財産の使用料について算定根拠を明確にするための条例制定です。
 平成17年度一般会計補正予算
 アスベストが使用されていた給食センターの調理器具（ガス式フライヤー）の廃棄と新規購入に55万円を追加補正しました。

指定管理者制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例に対する附帯決議

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減などを図ることを目的としている。

また、この制度は、単なる公の施設の民間開放にとどまらず、公共サービスのあり方、自治体の役割を問い直し、地方分権実現の試金石とも言える。

よって町は、できる限り地方自治法の趣旨に沿った制度設計を行うべきであり、指定管理者制度の対象施設について、毎年度見直しを行うとともに、地域振興集会施設（自治会館）や国営草地、郷土資料館及び図書室などは、早急に導入を検討すべきである。

なお、今後、指定管理者の公募・選定に当たっては、地域経済への波及効果に配慮し、極力地元雇用につながるようすべきである。（行財政改革調査研究特別委員会：平成17年10月24日決議）

特別委員会報告！



石神議長、野呂町長が自民党・武部幹事長に利活用対策を要望

国会議員、道議などへ

中農校施設の利活用を要望

中頓別農業高校施設等利活用対策調査特別委員会（村山義明委員長・全議員で構成）は、11月10日、会議を開き、今後の中農高問題への対応について調査を行いました。平成20年度以降の同校施設の利活用について研究・協議を行なうことを目的に設置された「中頓別農業高等学校施設等利活用推進協議会」（8月25日設置、会長・野呂町長）では11月1日から2日にかけて道議会、道教育

アスベスト対策を求める意見書

耐熱性、耐薬品性、絶縁性に優れ経済的に安価なアスベストが、様々な工業製品に使用され、私たちの日常生活に深くかかわっていることが最近の報道で明らかになりました。

アスベストを吸い込むことで胸膜や腹膜にできる中皮腫が、20年から40年という長い潜伏期間ののちに発症し、その後の5年生存率はわずか数%という恐ろしい病であると知ったのも最近のことです。

製造工場や周辺でばく露だけでなく、住民の多くは、アスベストに関する十分な情報を知らされないまま、含有建材を使用した学校や公共施設、住宅の中で「静かな時限爆弾」の恐怖に脅えながら暮らしています。

本町でも現在わかっているだけで、小中学校1校と住民集会施設1箇所アスベスト含有材が見つかりました。

子どもたちは教室を追われ、体育館を間仕切りした狭い空間での授業を余儀なくされたばかりか、厳しい財政事情の中、アスベスト除去や施設補修に莫大な町費を投入する状況です。

アスベスト建材が使われていたことを知らず、この小中学校を巣立っていった子どもたちの将来を思うと、不安と腹立たしさが交錯し、父母として、大人として、なんの対策もできなかったことが残念でなりません。

アスベスト禍への対応の遅れが指摘される中、86年には、旧労働省の「産業医学総合研究所」などの研究グループが、アスベスト工場周辺の住所歴があり、中皮腫を発症した大阪府の女性の肺からアスベストを検出し「近隣ばく露例」として被害を確認していたにもかかわらず、今日まで対策を怠ってきたことが伝えられました。

アスベスト規制も、国は、95年に有害性が高いとされる茶石綿、青石綿の製造や使用を禁じたものの、中皮腫とのかかわりが深いとされる白石綿（クリソタイル）は、昨年ようやく10品目に限定して輸入・使用を禁じたばかりであり、全面禁止には至っていません。

アスベスト使用の実態調査が進むにつれ、かつての薬害エイズや水俣病を思い起こすほど被害は深刻かつ構造的であり、国の責任を問う声は日増しに高まっています。

よって、本町議会は、アスベスト対策を放置してきた国に対し、住民の不安と不信感を払拭するため、下記の対策を講ずるよう強く要望します。

- 1 公共建造物、住宅、その他民間建造物のアスベスト利用状況の徹底した調査を行い、利用者に対して適切な情報開示、ばく露防止の対策を進めるとともに、除去・解体作業に際して、その情報が適切に利用できるよう体制整備に努めること。
- 2 教育施設・教材備品を含む公共建造物等のアスベスト除去・解体を自治体を実施した場合は、費用の全額を国が補てんすること。
- 3 アスベスト製造・使用等の全面禁止の早急実現。
- 4 健康被害に関する相談窓口や過去・現在においてばく露の可能性のある者の健康診断体制を整備するとともに、中皮腫の診断治療法の確立に万全を期すこと。
- 5 アスベストによる肺がん・中皮腫は潜伏期間がきわめて長いと、労災認定要件を緩和し、労災対象外の被害者も救済する新法を早急に制定し寛容な適用を図ること。

提出者：星川議員 / 賛成者：村山議員、石井議員

提出先：衆参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

庁、自民党・武部代議士、民主党・松木代議士のもとを相次いで訪れ、廃校が地域に及ぼす影響を説明し、支援を要望しました。その結果、民間の農業研究機関「社が関心を示していることが明らかになりました。」「利活用推進協議会」では、今後、さらに情報収集を重ねながら、利活用の具体策を検討していく一方、インターネットや町民のネットワークを通じて情報発信を行う予定です。また、農業高校の廃校は、はじめてのケースとなるため、道知事に対しても積極的に利活用対策を検討するよう要望していくことにしています。

議会の動き

7月
 15日 行財政改革調査研究特別委員会
 25日 中頓別農業高校存続要請（麻田道副知事）

8月
 5日 議員協議会（中頓別農業高校存続問題）
 6日 松木けんこう国政報告会
 12日 第4回臨時会
 議会運営委員会
 議会広報研修会（札幌市）
 23日 中頓別農業高校施設等活用振興協議会
 25日 中長期行財政運営計画策定委員会視察（下川町／行革特別委員派遣）
 29日 中長期行財政運営計画策定委員会視察（白老町、壮瞥町／行革特別委員派遣）
 31日～9月2日
 中長期行財政運営計画策定委員会視察（白老町、壮瞥町／行革特別委員派遣）

9月
 14日 議員協議会
 総務文教常任委員会所管事務調査
 産業建設常任委員会所管事務調査
 行財政改革調査研究特別委員会
 議会広報編集特別委員会
 議会運営委員会
 22日 議会広報編集特別委員会
 26日 議会運営委員会
 28日～30日
 第3回定例会（決算審査特別委員会）

10月
 12日 中頓別農業高校施設等活用推進協議会要望（稚内市宗谷支庁他）
 20日 産業建設常任委員会所管事務調査
 総務文教常任委員会所管事務調査
 行財政改革調査研究特別委員会
 24日～28日
 地方分権改革推進連盟設立及び三位一体改革推進総決起大会（札幌市）
 29日 平成17年度自由民主党移動政調会

11月
 1日～3日
 中頓別農業高校施設等活用に関する要望（東京都）
 10日 第5回臨時会
 中頓別農業高校施設等活用対策調査特別委員会
 議会運営委員会
 総務文教常任委員会所管事務調査



中農高生のがんばりに地域の温かい支援を

きのこまつりで、中農高生がんばる！
 10月2日、敏音知「道の駅」で行われた「きのこまつり」には、中頓別農業高校の生徒たちが出店し、ハンドマイク片手に丹精込めて育てたベゴニアやミニシクラメンの即売に汗を流しました。
 来店した人たちは、鮮やかな色の花々に目を奪われ、品定めをするのに一苦労。アドバイスを聞きながら三鉢と買い求める客もいて生徒の顔にも笑みがこぼれていました。
 来年度の生徒募集停止を惜しむ声は、在校生への励ましに変わりつつあります。
 来年も色とりどりの鉢植えが町民の心を癒してくれることを願うとともに、在校生が悔いのない高校生活を送れるよう町全体で温かい支援を送りたいものです。

編集後記

11月9日に小さな壁が取り除かれました。
 アスベストが飛散しないよう小頓別小中学校の体育館と校舎をつなぐ廊下を仕切っていた壁のことです。突然、教室を追われた子どもたちにとっては、大きな壁だったかもしません。

「アスベスト対策を求める意見書」は、第5回臨時会で審議され、全会一致で議決。ただちに国の関係機関へ送られました。
 これが口火となり、同じ問題を抱える宗谷管内や全道の小規模町村では、国に同様の意見書を提出する動きが急速に高まりつつあります。

発議者となった星川議員は、一般質問でもこの問題を取り上げ、その主張を意見書にして結実させたことは、仲間の議員として見習うべきことだと思えます。

アスベスト発見から除去工事までの町の素早い対応も大英断でした。3千万円を超える巨費を投じたのも、子どもたちの生命にかかわることと、躊躇は許されなかつたからです。

約二カ月ぶりに教室に戻った子どもたちの第一声は、「なつかしい」でした。これからも山村留学の里、地域の縁（よすが）として、同校が存続していくことを祈りたいと思います。

議会広報編集特別委員会（柳）